

横濱ウェディング事業による開港記念会館の利用について

このたびは、「横浜市開港記念会館」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当会館は、横浜市中区の公会堂となっておりますので、結婚式などのご利用にあたっては、一定の制約がございます。お客様におかれましては、これらの事項についてご了承のうえ、ご利用くださるようお願い致します。

1 利用方法等について

(1) 結婚式の内容について

- 宗教色を持ち込まない人前式により実施してください。
- 付属設備（グランドピアノ、スポットライト、マイク等拡声装置）が使用できます。弦楽三重奏やコーラス等も可能です。
- セット等を持ち込むことは可能ですが、利用時間内に原状復帰する必要があります。生花等の持ち込みも可能です。
- 紙ふぶきやフラワーシャワー等の使用については、広範囲で清掃が必要となってしまうため、ご遠慮いただいております。ご協力下さい。

(2) 使用形態及び使用料

- 利用者間の混乱を防止するため、原則として、講堂・1号室・6号室をセットでご利用ください。全館のご利用も可能です。
- 部屋の予約は、下表の3パターンの中からお選び下さい。なお、設営から挙式、片付けまでのすべての作業をこの時間内に済ませることとなりますので、余裕を持ったスケジュールを計画されるようお勧めします。

		① 昼間 (9:00~17:00)	② 夜間 (17:30~22:00)	③ 昼夜間 (9:00~22:00)
平日	講堂・1号・6号	17,900 円	14,600 円	32,500 円
	全館	29,700 円	22,200 円	51,900 円
土休日	講堂・1号・6号	21,480 円	17,520 円	39,000 円
	全館	35,640 円	26,640 円	62,280 円

付属設備（詳細はお問い合わせ下さい）

グランドピアノ・拡声装置・スポットライト（各 1,500 円/3 時間）

CD プレーヤー・テープレコーダー（各 1,000 円/3 時間）

ビデオデッキ・液晶プロジェクター（各 2,000 円/3 時間）

持込機器（PC 等）は、器具 1kwにつき 200 円の電気使用料

(3) 写真撮影について

- 館内各所で撮影可能ですが、他の利用者がいらっしゃる場合がありますので、通行の支障にならないように配慮願います。事務室にご相談ください。

(4) その他

- 受付用テーブルとして、長机が使用できます。
- 会館事務室と最低でも2回（予約申込時及び利用日の1週間前程度の時点）以上、結婚式の内容等について、事務室と打ち合わせを行って下さい。
- 講堂内での飲食はできませんが、1号室・6号室では、軽い飲食（弁当や茶菓等）のみ可能です。（ウェルカムドリンク等のサービスを行う場合は、アルコール以外のものでお願いします。）
- 新郎新婦の控室として、講堂控室を利用できます。（利用は講堂の使用料に含まれています。）
- 1号室・6号室は、参列者の控室のほか休憩室として使用できます。また、机、イスを片付ければ写真撮影会場としても使用できます。
- 当会館には駐車場がないため、近隣の有料駐車場を利用してください。ただし、一時的な荷物等の積み下ろしについては、中庭が使用できる場合もありますので、協議してください。
- 行事に伴って発生する「ごみ」はすべて主催者等が持ち帰って下さい。

2 申込方法等について

(1) 受付日

- 横浜市民※の方は、使用日の6ヶ月前から受け付けます。それ以外の方は使用日の1ヶ月前からとなります。
 - ※ ① 横浜市に住所を有する個人及び法人（法人格の有無を問わない）
 - ② 横浜市に事務所等を有する個人及び団体
 - ③ 主として横浜市民から構成されている団体
- 受付初日は、事務室のみでの受付となります。電話予約は受付開始日の翌日から先着順に受け付けます。

(2) 予約時に必要な事項

- 結婚式を行う方（新郎新婦）が確定している場合のみ申込できます。
- ご本人のほか、友人や結婚式事業者等で本人からの依頼を受けた方（依頼を受けていることが確認できる書類等を提示して下さい）の申請も可能です。
- 仮押さえはできませんので、日程が確定してからお申し込み下さい。なお、予約から10日以内に利用申請を行っていただき、使用料をお支払いいただくこととなります。
- 予約の段階で、企画書（概ねのスケジュール、会場の使用方法、使用する備品等）の提出をお願いしております。

お問い合わせ先

横浜市開港記念会館 事務室 TEL 045-201-0708

中区地域振興課 活動支援担当 TEL 045-224-8134

E-mail na-sisetu@city.yokohama.jp